

農業者の皆さまへ

地域を支える農業者の経営継続を支援します。

経営継続補助金のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため

農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。

機械・施設の導入や感染防止対策など幅広い取り組みが対象になります！

【受付期間】第2回：令和2年9月1日(火)～9月11日(金)

※ 1次募集で申請された方は、採択・不採択決定通知後より、
不採択の方のみ、受付を開始します。

【実施期間】5月14日(木)～令和2年12月31日(木)

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。

対象者

農業を営む個人または法人(農事組合法人、株式会社等)
※常時使用する従業員数が20人以下であること

あらゆる農業者が対象になります！

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

(1)経営計画に基づいて実施する**経営継続の取組**

①国内外の販路の回復・開拓、②事業の継続・回復のための生産・販売方式の
確立・転換、③円滑な合意形成の促進 など
※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や
「感染時の業務継続体制の構築」※詳細は裏面

補助率：3/4 上限：100万円

(2)(1)と併せて行う、**感染拡大防止の取組**

・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

補助率：定額 上限：50万円

※(1)の補助額が上限

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能 (150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

経営計画の作成や取組を**JA(支援機関)**がサポートします！

(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

【事業の流れ】

農家の経営継続の取組



経営計画



回復・継続
を支援

申請書類
(経営計画など)
の作成・応募

採択
交付決定

事業の実施
実績報告

補助金請求
交付